

平成23年9月第34回亶理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成23年9月14日第34回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮庁舎西会議室に招集された。

○ 応招議員（19名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1 番 小野 一雄 | 3 番 鞠子 幸則 |
| 4 番 相澤 久美子 | 5 番 渡邊 健一 |
| 6 番 高野 孝一 | 7 番 宍戸 秀正 |
| 8 番 安藤 美重子 | 9 番 鈴木 高行 |
| 10番 平間 竹夫 | 11番 佐藤 アヤ |
| 12番 佐藤 實 | 13番 山本 久人 |
| 14番 熊田 芳子 | 15番 安田 重行 |
| 16番 永浜 紀次 | 17番 高野 進 |
| 18番 島田 金一 | 19番 安細 隆之 |
| 20番 岩佐 信一 | |

○ 不応招議員（1名）

- 2 番 熊澤 勇

○ 出席議員（19名）

応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤邦男	副町長	齋藤貞
総務課長	森忠則	企画財政課長	佐藤仁志
震災復興推進課長	高橋伸幸	税務課長	日下初夫
保健福祉課長	佐藤浄	町民生活課長	安喰和子
産業観光課長	東常太郎	わたり温泉鳥の海所長	作間行雄
都市建設課長	古積敏男	上下水道課長	清野博文
会計管理者 会計課長	齋藤良一	教育長	岩城敏夫
学務課長	遠藤敏夫	生涯学習課長	佐々木利久
農業委員会 事務局長	酒井庄市	代表監査委員	齋藤功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐藤正司	庶務班長	牛坂昌浩
書記	桜井直規		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1 号 平成 22 年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2 号 平成 22 年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3 号 平成 22 年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 平成 22 年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 平成 22 年度亶理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 平成 22 年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7 号 平成 22 年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 8 号 平成 22 年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 9 号 平成 22 年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 10 号 平成 22 年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 11 号 平成 22 年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 12 号 平成 22 年度亶理町水道事業会計決算認定について
(以上 12 件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前 9 時 58 分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、2番 熊澤 勇議員より欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、19番 安細隆之議員、1番 小野一雄議員を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成22年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから

日程第13 認定第12号 平成22年度互理町水道事業会計決算認定についてまで

（以上12件一括議題）

議長（岩佐信一君） 日程第2、認定第1号 平成22年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、認定第12号 平成22年度互理町水道事業会計決算認定についてまでの以上12件を一括議題といたします。

〔議題末尾記載〕

議長（岩佐信一君） 認定第1号から認定第11号までの11件について会計管理者から提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

会計管理者兼会計課長（齋藤良一君） それでは、ご説明申し上げます。

決算概要説明書をお開きいただきたいと思います。

認定第1号 平成22年度互理町一般会計歳入歳出決算認定から認定第11号 平成22年度互理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定まで、一括してその概要についてご説明申し上げます。

最初に、認定第1号 平成22年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入から申し上げます。

予算現額104億2,913万4,000円、調定額107億8,098万9,000円、収入済額103億3,184万円。不納欠損額は町税と分担金及び負担金で2,669万円。収入未済額は4億2,245万9,000円で、主なものは町税の3億9,589万9,000円であります。

歳入決算額103億3,184万円を一般財源と特定財源に区分すると、一般財源（町税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、繰越金等）は80億9,236万5,000円、特定財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、町債等）は22億3,947万5,000円となっております。

また、自主財源と依存財源別では、自主財源（町自体で調達できる例えば町税、使用料及び手数料、財産収入等）が43億4,145万円で、決算額に対し42.0%、依存財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債等）が59億9,039万円で、58.0%となっております。

歳入決算の主なものとしては、町税が前年度比6.1%減の33億4,513万1,000円、地方譲与税が前年度比2.5%減の1億7,207万5,000円、地方交付税は、基準財政需要額の算定項目に新たに雇用対策・地域資源活用臨時特例債が創設されたこと、また、町税収入の大幅減など基準財政収入額の減少などから前年度比17.0%増の29億6,881万4,000円、国庫支出金は、前年度における地域活性化・生活対策臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、さらに定額給付金などの減により、前年度比32.2%減の8億5,272万1,000円。県支出金は、緊急雇用創出事業交付金などの雇用対策交付金の増及び互理カトリック保育園整備に係る子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金の増などにより、前年度比22.1%増の7億2,509万4,000円。繰入金は、財源調整のため財政調整基金から繰り入れしたのが主なもので、前年度比55.0%増の3億1,697万円。町債は、地方財政計画に基づく臨時財政対策債借入額の増により20.0%増の8億5,770万円となっております。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額104億2,913万4,000円、支出済額98億3,378万円、翌年度繰越額2億7,988万2,000円、不用額3億1,547万2,000円で、執行率は94.3%であります。

目的別の歳出構成比は民生費31.8%、総務費15.1%、土木費12.0%、教育費11.0%の順となっております。このうち民生費は、子ども手当支給経費、東日本大震災による災害救助経費などにより、前年度比17.9%増の31億2,393万7,000円、総務費については、前年度における定額給付金の終了などから、前年度比16.9%減の

14億8,242万6,000円となっております。また、東日本大震災による災害復旧費については、5,710万5,000円となりました。

これらの歳出を性質別に分けると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は41億5,690万4,000円で、歳出総額の42.3%、投資的経費（普通建設事業費で住民生活に直接かかわる生活環境の整備あるいは教育の振興に要する経費等）は9億6,932万6,000円で、9.9%。その他の経費（物件費、補助費等、繰出金等）は47億755万円で、47.8%の割合となっております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額103億3,184万円、歳出総額98億3,378万円、歳入歳出差引額は4億9,806万円となりました。繰越明許費など翌年度へ繰り越すべき財源として2億3,697万4,000円を控除しますと、実質収支額は2億6,108万6,000円となりました。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、2億1,100万円を財政調整基金へ積み立て、残額の5,008万6,000円は平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第2号 平成22年度亘理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行う国民健康保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額38億6,777万円、調定額42億6,814万8,000円、収入済額39億359万8,000円。不納欠損額は、国民健康保険税で2,212万4,000円。収入未済額3億4,242万5,000円は、国民健康保険税の未収金であります。

また、予算現額と収入済額との比較では3,582万8,000円の増で、調定額に対する収入率は91.5%となっております。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額38億6,777万円、支出済額36億3,587万円、不用額は2億3,190万円で、執行率は94.0%であります。

歳出で主なものは、保険給付費の24億9,210万2,000円で、歳出構成比の68.5%、後期高齢者支援金等が4億434万2,000円で、11.1%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額39億359万8,000円、歳出総額36億3,587万円、歳入歳出差引額は2億6,772万8,000円で、実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、2億6,200万円を国民健康保険事業財政調整基金へ積み立て、残額の572万8,000円は平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第3号 平成22年度亘理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、町内に居住もしくは生活の基盤を置く、高等学校・大学等の学生を対象として、向学心があり、学業・人物ともに優秀かつ健康であって学費の支弁が困難と認められた方へ奨学金を貸与し、有能な人材育成を目的とした奨学金貸付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額1,508万2,000円、調定額4,059万1,000円、収入済額2,124万円。収入未済額1,935万1,000円は、奨学金貸付金収入の未収金であります。

予算現額と収入済額との比較では615万8,000円の増となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額1,508万2,000円、支出済額876万円、不用額632万2,000円となっております。

貸付者数は29人、貸付額は856万8,000円となりました。執行率は58.1%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額2,124万円、歳出総額876万円、歳入歳出差引額は1,248万円で、実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、1,240万円を奨学教育基金へ積み立て、残額の8万円は平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第4号 平成22年度亘理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、生活環境の整備と公衆衛生の向上、さらに公共用水域の水質保全を目的とした公共下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額16億9,838万5,000円、調定額17億1,659万円、収入済額17億132万8,000円。収入未済額1,526万2,000円は、受益者負担金と下水道使用料であります。

予算現額と収入済額との比較では294万3,000円の増、調定額に対する収入率は99.1%であります。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出でその主なものは、公共下水道、流域下水道の事業費と公債費であります。予算現額16億9,838万5,000円に対し、支出済額16億9,332万3,000円、不用額506万2,000円、執行率は99.7%となりました。

実質収支について申し上げます。

歳入総額17億132万8,000円、歳出総額16億9,332万3,000円、歳入歳出差引額は800万5,000円で、実質収支額も同額であります。

800万5,000円は、平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第5号 平成22年度亘理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が施行されたことにより、平成22年度で医療費支払いのための経過措置期間が終了しましたので、廃止といたしました。

歳入から申し上げます。

予算現額35万9,000円、調定額と収入済額は同額の35万7,000円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額35万9,000円、支出済額35万7,000円は、一般会計への繰出金と平成21年度国庫負担精算分であります。

実質収支額は0円であります。

次に、認定第6号 平成22年度亘理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、公共用地取得事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額521万4,000円、調定額と収入済額は同額の511万2,000円。

歳入の主なものは、長瀬小学校用地取得費の償還金として、一般会計からの繰入金500万円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額521万4,000円、支出済額508万1,000円、不用額13万3,000円。支出済額は、全額が土地開発基金への繰出金であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額511万2,000円、歳出総額508万1,000円、歳入歳出差引額は3万1,000円で、実質収支額も同額であります。

3万1,000円は、平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第7号 平成22年度亘理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、介護保険被保険者の要介護状態または要支援状態の方々に対して必要な保険給付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額19億5,181万円、調定額19億2,079万5,000円、収入済額19億207万4,000円。不納欠損額は、介護保険料で84万3,000円。収入未済額1,787万7,000円は、介護保険料の未収金であります。

歳入の主なものは、介護保険料3億7,274万6,000円、国庫支出金4億3,080万円、支払基金交付金5億3,930万6,000円、県支出金2億7,143万2,000円、繰入金2億8,477万1,000円であります。

予算現額と収入済額との比較では、4,973万6,000円の減となりました。調定額に対する収入率は99.0%であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額19億5,181万円、支出済額18億8,196万8,000円で、執行率は96.4%となっております。

歳出で主なものは保険給付費18億26万円で、支出済額の95.7%を占めております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額19億207万4,000円、歳出総額18億8,196万8,000円、歳入歳出差引額は

2,010万6,000円で、実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、1,800万円を介護保険給付準備基金へ積み立て、残額の210万6,000円は平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第8号 平成22年度亘理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、要介護・要支援認定の公平化・平準化を目的として、亘理・山元両町で規約を定め、「亘理地域介護認定審査会」を共同設置し、介護認定事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、審査会の庶務を所掌する幹事町である本町において特別会計を設置していたものであります。

なお、規約により幹事町は4年で交代することになっておりますので、本町では平成22年度で本会計を廃止し、平成23年度からは山元町において特別会計を設置し、運営することとなります。

歳入から申し上げます。

予算現額718万2,000円、調定額と収入済額は同額の584万3,000円。予算現額に対して収入済額は133万9,000円の減となりました。

歳入の内訳は、山元町からの負担金223万8,000円と本町の一般会計繰入金360万円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額718万2,000円、支出済額は584万3,000円で、全額が介護認定審査会費であります。

実質収支額は0円であります。

次に、認定第9号 平成22年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、わたり温泉鳥の海事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額3億6,459万8,000円、調定額3億6,459万9,000円、収入済額3億6,458万6,000円となりました。

利用者数は20万7,650人、うち、宿泊者数は8,626人、日帰り入浴者数は岩盤浴利

用者を含めて12万7,918人、利用収入額は3億3,189万9,000円となりました。

なお、東日本大震災により営業を休止したことなどによる歳入不足のため、わたり温泉島の海運営基金から1,403万円を繰り入れ充当しております。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額3億6,459万8,000円、支出済額3億6,413万円、不用額46万8,000円、執行率は99.9%であります。

歳出の内訳は、管理運営費3億351万1,000円、基金積立金8万4,000円、公債費6,053万6,000円であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額3億6,458万6,000円、歳出総額3億6,413万円、歳入歳出差引額は45万6,000円で、実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、45万円をわたり温泉島の海運営基金へ積み立て、残額の6,000円は平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第10号 平成22年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認められた方を対象とした後期高齢者医療給付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額2億5,442万円、調定額2億5,466万8,000円、収入済額2億4,965万4,000円。不納欠損額は、後期高齢者医療保険料で14万4,000円。収入未済額487万円は、後期高齢者医療保険料の未収金であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額2億5,442万円、支出済額2億4,855万5,000円、不用額586万5,000円で、執行率は97.7%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額2億4,965万4,000円、歳出総額2億4,855万5,000円、歳入歳出差引額は109万9,000円で、実質収支額も同額であります。

109万9,000円は、平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

最後に、認定第11号 平成22年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決

算認定について申し上げます。

本会計は、工業用地等造成事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額 9 億783万1,000円、調定額と収入済額は同額の 2 億661万5,000円であり
ます。予算額と収入額との比較では 7 億121万6,000円の減となりました。この主な
理由は、財産売払収入がなかったことによるものであります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額 9 億783万1,000円、支出済額 1 億6,312万3,000円、不用額 7 億4,470万
8,000円で、執行率は18.0%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額 2 億661万5,000円、歳出総額 1 億6,312万3,000円、歳入歳出差引額は
4,349万2,000円で、実質収支額も同額であります。

4,349万2,000円は、平成23年度へ繰り越すことにいたしました。

以上で認定第 1 号 平成22年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定から認定第11号
平成22年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定までの概要説明と
させていただきます。

なお、詳細につきましては関係課長から答えさせますので、よろしくご審議の
上、認定賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

議 長（岩佐信一君） 会計管理者の説明が終わりました。

次に、認定第12号について上下水道課長から提案理由の説明を求めます。上下水
道課長。

上下水道課長（清野博文君） それでは、水道事業会計の概要説明書の方の 1 ページをごら
んいただきたいと思えます。

認定第12号 平成22年度亘理町水道事業会計決算の概要についてご説明いたしま
す。

水道事業経営につきましては、安全で安心な水道水を低廉・安定的に供給するこ
とに意を用い、公営企業の独立採算制を踏まえて、経営の健全化・効率化に鋭意努
力してまいり、当年度収支につきましては6,075万6,449円の純利益（黒字）を計上
することになりました。

また資金面においては、現金支出を伴わない経費であります減価償却費等が1億3,585万3,128円費用化されており、資本的支出の増加により実質現金収支での現金預金残高は前年度より8,536万1,686円減の6億6,614万9,674円となりました。

それでは、平成22年度における業務内容であります。年度末給水戸数は1万1,297戸で、前年度より180戸、率にして1.62%の増加。給水人口は3万4,924人、前年度より446人、率にして1.26%の減少で、普及率にいたしますと98.9%となっております。

また、年間の有収水量は夏の猛暑の影響により前年度より4万1,165立方メートル増の335万4,152立方メートル、1日平均にしますと9,189立方メートルになります。有収率は前年度より2.51ポイント増加し、91.46%となっております。

次に、決算報告書の内容ですが、収益的収入及び支出から申し上げます。まず、収入ですが、水道事業収益では、予算額8億4,359万1,000円に対して決算額8億5,479万8,117円で、1,120万7,117円の増となっております。

なお、給水収益である水道料金は、前年度と比較して1,045万903円増、率にして1.31%の増となっておりますが、営業外収益のうち加入金が前年と比較して476万7,000円、率にして17.10%減少となっております。

続いて、支出では、最小の経費で最大の効果を上げることに意を用い事業経営に当たった結果、水道事業費用では、予算額8億3,164万8,000円に対して決算額7億8,486万4,986円で、4,678万3,014円の不用額となっております。

なお、水道事業費用には3月11日に発生した東日本大震災に伴い、その他特別損失として1,463万6,472円を計上しておりますが、内訳は被災した配水管の復旧費用、応急給水活動費用及び津波により流失した配水管を資産から除却した損失です。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入ですが、予算額7,735万8,000円に対して決算額7,739万1,814円で、3万3,814円の増となっております。

また、資本的支出では、予算額3億5,990万6,000円に対して決算額3億5,146万6,223円で843万9,777円の不用額となっております。

したがいまして、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億7,407万4,409円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額890万4,568円、当

年度分損益勘定留保資金 1 億3,499万9,579円、過年度分損益勘定留保資金3,017万262円、建設改良積立金 1 億円で補てんした次第であります。

以上までの決算報告については、消費税及び地方消費税込みの額で、それぞれ決算書の備考欄に付記いたしております。

次に、経営状態であります。損益計算書に示してありますように、当年度は6,075万6,449円の純利益を計上することになりました。純利益が増加した主な要因といたしましては、夏の猛暑により利用収入が増加したことと、受水単価及び責任水量の改正による受水費の減と人事異動に伴う人件費の減、及び企業債の借りかえによる利息の軽減等が主なものです。

なお、当年度の利益剰余金6,075万6,449円と、前年度より繰り越しております利益剰余金2,742万5,060円を合わせた当年度の未処分利益剰余金につきましては8,818万1,509円となりますが、そのうち、500万円を減債積立金に、7,000万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、残金の1,318万1,509円を次年度に繰越利益剰余金として繰り越したいと考えております。

次に、給水原価であります。今年度の1立方メートル当たりの給水原価は、前年度より20円70銭減の220円6銭で、これに対して供給単価は、前年度より15銭増の230円7銭になっております。したがって、給水原価から供給単価を差し引くと1立方メートル当たり10円1銭の利益を生じたこととなります。

なお、剰余金計算書については、決算書の記載のとおりでありますので省略いたします。

次に、財政状況であります。貸借対照表で明らかなおと、資産合計61億7,078万9,661円で、これは、昭和41年の水道事業創設以来今日まで蓄積した総資産であり、その源泉については負債、資本に示してあるとおりであります。

次に、建設改良費であります。本年度は、拡張工事3件、一般配水管工事10件、消火栓2基を設置、施工しており、また受託工事については、宮城県から1件、産業観光課から1件、下水道会計から2件の合計4件の配水管移設工事の受託を受け施工しました。

さらには、配水管漏水等修理41カ所、田沢浄水場3号急速ろ過池集水版改修工事等の修繕工事5件を行い、水道水の安定供給に万全を期した次第であります。

今後は、東日本大震災により被災した水道施設の復旧等に多大の経費を要する一

方、給水人口の減少等により給水収入の減少が懸念されますが、長期計画の展望に立ち、さらなる経費の節減等経営の効率化を図り、地震・災害などに強いライフラインの構築及び水圧不足の解消等に努め、より一層安全で安定した良質な水道水の供給を目指して、努力してまいり所存であります。

以上で概要説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 上下水道課長の説明が終わりました。

当局からの説明が終わりましたので、これに対し監査委員から監査結果の報告を求めます。監査委員、登壇。

〔代表監査委員 齋藤 功君 登壇〕

代表監査委員（齋藤 功君） 監査委員を代表いたしまして私から平成22年度の決算審査の結果についてご報告申し上げます。

地方自治法、地方公益企業法及び財政健全化法の規定により、審査に付された平成22年度互理町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算、基金の運用状況を示す書類、水道事業会計の決算及び財政健全化法による審査を実施しました。

一般会計、特別会計の決算概要については、先ほど会計管理者から詳しく説明があったとおりでありますので、重複しないように要点についてのみ、この決算審査意見書に基づいて概要をご報告いたします。

決算審査意見書のまず1ページをお開き願います。

審査の対象となった一般会計と10の特別会計、基金については17の基金の運用状況を示す書類が書いてあります、

2ページには、審査の期間、審査の方法、審査の結果について書いてあります。

3ページは、決算の総括として、一般会計と10の特別会計の合計決算額が書いてあります。一般会計、特別会計の合計決算額は、予算現額は195億178万5,000円に対して歳入額は186億9,225万1,137円となっております。歳出額は178億4,079万3,228円、差引額は8億5,145万7,909円となっております。歳入額は前年度に比べて6.32%の減、歳出額は6.21%の減となっております。

各会計の歳入・歳出の概況については、5ページの表のとおりであります。5ページをお開き願います。

この表の上の表でございますが、歳入の概況では、収入済額は前年度に比べて12

億6,000万円ほど減少となりましたが、主な原因は、前年度に工業用地等造成事業があったことによるものであります。

また、不納欠損額は、一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業会計、介護保険特別会計の合計で4,980万円となっております。前年度に比べると466万円ほど減少となっております。

収入未済額は、合計で8億2,225万8,031円となっております。前年度に比べると1億1,325万3,929円増加しております。

調定額に対する収入割合は95.5%となっております。

下の表ですが、歳出の概況では、支出済額は、合計で前年度に比べて11億8,169万6,000円ほど減少しております。翌年度繰越額は、この表の下に米印で、ちょっと小さいんですが書いてありますが、繰越明許費繰越額は2億208万5,000円と事故繰越額3,488万9,000円となっております。予算現額に対する執行率は91.5%となっております。

次のページ6ページからは一般会計の歳入歳出決算であります。歳入については、9ページをお開き願います。

横向きでございますが、歳入の総括表であります。この表の真ん中収入済額Cの欄でございますけれども、その欄の一番下から3行目の収入済額は103億3,183万9,943円で、前年度に比べて1億2,500万1,969円増加となっております。不納欠損額は町税、分担金及び負担金で、合計額は2,668万9,790円となっております。収入未済額は4億2,245万9,243円で、前年度に比べて5,421万2,283円増加しております。

次、10ページをお開き願います。

款別歳入の対前年度比較の決算状況であります。前年度に比べて増加したのは、9款の地方交付税、14款県支出金、17款繰入金、20款町債等であります。減少したのは1款町税、13款国庫支出金等であります。

11ページは町税の税目別の前年度対比比較表でございますが、町税、固定資産税等が減少となっております。

次、16ページお開き願います。

16ページからは歳出の決算状況であります。16ページの下半分に、字が小さいんですが、繰越明許費計算書の内容です。ちょっと小さいんですが、後

でござんいただきたいと思ひます。

17ページは歳出の総括であります、支出済額の構成比で見ますと、3款の民生費が全体の31.77%を占めております。次が総務費の15.07%となっております。

次、18ページ。款別の歳出決算額の対前年度比較表ですが、前年度に比べて2款の総務費が3億円ほど減少しておりますが、これは、前年度において定額給付金交付事業があったためであります。

次、22ページお聞き願ひたいと思ひます。22ページの表であります、地方債の現在高であります。一般会計では16番目の臨時財政対策債、先ほども説明ありましたが、これは後年度交付税措置されることになっておりますけれども、年々累増して、年度末現在高は38億8,000万円ほどとなっております。一般会計地方債の占める割合は41.7%というふうになっております。年度末現在高は93億227万7,000円ほどになっておりまして、前年度対で8,200万円ほど増加となっております。

下の表は、国保会計の借入金1億8,000万円は、前年度と同額であります。

23ページの上の公共下水道事業債は、償還がありましたので減少となっております。わたり温泉鳥の海特別会計も償還がありましたので、その分減少となっております。工業用地等造成事業特別会計は13億1,690万円で、前年度と同額であります。水道事業の企業債残高は減少となっております。一番下の地方債・企業債の合計であります、総額では251億4,600万円ほどで、前年度に比べて2億8,700万円ほど減少となっております。

次、24ページであります、繰出金の状況です。一般会計から他の会計への繰り出し金の状況であります。

25ページは主な負担金の状況であります、合計では20億4,820万5,000円で、前年度に比べて1億733万3,000円、5.53%増加となっております。歳出の総額に占める割合は20.83%となっております。

次、26ページからは特別会計であります。先ほど会計管理者から詳しくご報告のあったとおりであります、36ページをお聞き願ひたいと思ひます。

わたり温泉鳥の海特別会計であります、オープン以来4年目となりましたけれども、3月11日の大震災により20日間休業となりましたので、営業日数は345日となりました。下の表のとおり年間利用者数は20万7,650人で、1日平均にしますと602人となっております。

37ページの利用料金調べでは、1日当たりの売上高は96万2,026円となっております。売り上げの原価率を計算してみますと37.5%で、前年度より低くなっておりますので、努力の跡が見られたということであります。

それから、39ページお開き願います。

工業用地等造成事業特別会計でありますが大震災により仮設住宅が張りついておりますが、新規企業の早期進出が望まれます。

次、40ページであります。40ページからは財政の分析の関係もありますが、実質収支に関する調書は、一般会計と特別会計との合計額を記載してございます。下の表は財政の構成状況であります。先ほどもご説明があったとおり自主財源と依存財源、この表の下から3行目、4行目にありますが、この比率が、自主財源が42、依存財源が58ということで自主財源が少ないと、前年から比べても少なくなっているということでございます。

それから、41ページ、歳出の性質別の構成でありますけれども、3年分を並べた表になっております。決算額を見ますと、前年度に比べて、人件費は減少しております。投資的経費も補助費も減少しておりますが、扶助費と繰出金は増加となっております。

次、42ページであります。財政分析主要指数の推移でありますけれども、財政力の動向、財政構造の弾力性など、総合的な財政状況を数値であらわして評価検討し、歳入歳出の構成状況や、効率的で公正な財政運営がなされているか、行政水準の確保・向上は図られているかなど、将来の行財政運営にどう反映させるかを判断する重要な分析資料でもあります。

この表の(1)の財政力指数は0.562で、前年度より0.033ポイント減少しております。

(3)の経常収支比率であります。81.0で前年度に比べて4.9ポイント減少しております。改善されているということになります。この比率は、財政構造の弾力性を見る上で最も重要な比率であります。

(5)の実質公債費比率と(8)の将来負担比率は、財政健全化法による比率であります。(5)の実質公債費比率は9.9%、(8)の将来負担比率は37.9%で、いずれも早期健全化基準以下となっております。

この財政分析の主要指数の各比率の3年間の推移を見ますと、努力の跡が見られ

ますけれども、このたびの大震災による災害復旧財源の確保や、行財政需要の変化に対応しなければなりませんので、今後とも健全な財政運営を確保するため、長期的な視野に立っての総合的な財政の安定性確保に特段の配慮をお願いしたいと思っていますところでもあります。

次、44ページ、ちょっと横向きでございますけれども、これは、一般会計と特別会計の決算状況を、決算書からそのまま写したものでございます。決算収支の内容と実質単年度収支までを一覧表にしたものでありまして、決算の収支の状況が把握できるように一覧にしたものでございます。この表は、特別会計への繰出金等を考慮してない決算書そのままの数字で作成したものであります。

次、45ページ、財産に関する調書であります。若干の動きはありました。

それから、46ページ、出資による権利であります。増減はありませんでした。

47ページの基金の運用状況であります。年度末現在高は37億5,170万円で、前年度に比べて7億6,693万円増加しております。財政調整基金、それから国保財調基金の積み増し等によりまして、前年度より増加となったものであります。

次、50ページ、「むすび」になりますけれども、平成22年度の一般会計並びに特別会計の決算審査の概要を書いてありますけれども、総括しますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び各基金の運用状況は、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数も諸帳簿と正確に符合しており、予算の執行についても、有効、適正に執行されているものと認められました。

また、各会計の事務並びに会計処理、財産管理及び決算処理においても、適正、正確であると認められました。

次に、水道事業会計であります。

水道事業会計の決算につきましてはこの意見書のとおりでありますけれども、先ほど上下水道課長から決算の概要について詳しくご説明がありましたので、重複しないように要点についてご報告申し上げたいと思います。

2ページは収益的収支、3ページは資本的収支の予算決算の内容を、ここは税込みで記載しております。

それから、4ページ「経営の成績」でありますけれども、収益・費用の概要を税抜きで記載しております。この内容につきましては損益計算書の内容でありますの

で、12ページの損益計算書でご説明申し上げたいと思います。

一番最後のページになります。横向きです。前年度と比較できるように2年分並べて書いてありますので、平成22年度の欄を見ていただきます。右側が貸方、収益の計、左側が借方、費用の計とありますが、右側の貸方の計から左側の借方の計を差し引いた当年度の純利益は、この表の右側下から3行目の当年度純利益であります。6,075万6,449円となっております。前年度に比べると4,521万5,379円増加となっております。

下から2行目には繰越利益剰余金、前年度からの繰り越しが2,742万5,060円ありましたので、これをプラスして当年度の未処分利益剰余金は8,818万1,509円となっております。この剰余金の処分については、先ほど上下水道課長から説明があったとおりであります。

7ページに戻っていただきまして、「むすび」でありますけれども、決算諸表は、地方公益企業法及び関係法令により適正に行われており、財務状態も良好と認められました。ただし、東日本大震災による被災施設の復旧工事を初め、施設の維持管理費、配水管更新等の経費の増加、企業債の償還、給水収益の減少などによる厳しい財政環境が予測されますので、単年度収支の黒字確保を維持するとともに、本来の目的である公共の福祉の増進に特段の努力を図られるよう望むものであります。

次に、財政健全化法による審査意見であります。地方公共団体の財政健全化に関する法律は地方公共団体の財政破綻を未然に防止し、財政の健全化を図る目的で制定された法律であります。法第3条第1項の規定により、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかについて審査を実施いたしました。

審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。財政健全化比率の判断の各比率については、1ページの下の方のとおり各比率は早期健全化基準を下回っており、前年度をさらに下回っております。きのうの報告にもあったとおりであります。2ページにまいります。

2ページの中段から下に資金不足比率についてと書いてありますけれども、資金不足は生じていないので、数値としてあらわせないで横棒で表示してございます

が、資金不足はないということでございます。

それから、4ページは各比率の計算式であります。

次に、水道事業会計の経営健全化審査につきましては、法第22条第1項の規定により、資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しました。

審査の結果、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。資金不足比率については、資金不足は生じていないので、数値としてあらわせないものとなっておりますので横棒で表示してございます。

最後のページは2ページになりますが、資金不足比率の計算式を記載してございます。

以上で決算審査の意見についての概要説明を終わりますが、総括として、平成22年度の一般会計の決算状況は、前年度における景気浮揚対策としての定額給付金事業が終了しましたが、子ども手当支給事業や緊急雇用創出事業などの関連で、前年度に比べて歳入歳出ともに増加となったものであります。

財務の状況は、町税収入減少の中、増大する行財政需要に対応するため、行財政改革による人件費等経常経費の削減に努め、事業の厳選や、地方交付税、臨時財政対策債の増加等で実質収支は黒字であり、経常収支比率が改善されたことにより財政調整基金や国保財調などの積み立てを行い、基金残高は増加となったものであります。

また、地方債の残高については、一般会計の臨時財政対策債が増加しましたが、公共下水道事業特別会計、わたり温泉島の海特別会計は減少となっております。

次に、水道事業会計においては単年度収支で黒字を確保されており、財務比率も良好であります。

財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査は、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

3月11日発生 of 東日本大震災により、本町は甚大なる被害をこうむりましたが、災害の復旧・復興には長い年月と多額の財政負担が伴うものと思います。1日も早い復興を切望するとともに、今回の大津波の教訓を生かし、後世に誇れる安全で安

心して住めるまちづくりの構築に尽力されるよう望みます。

終わりになりますが、本町は、震災関連で税収が落ち込む中、災害復旧に多額の経費が必要となります。また、本年度も多額の地方債、企業債及び償還利子など経常的経費や、他会計への繰出金、負担金等、容易に縮減できない経常的支出がありますので、常にコスト意識を持って、徹底した経費の節減、事務事業並びに補助金、助成金、交付金等の見直しを行うとともに、今後とも町政の健全な発展と、地域住民の福祉増進を図るため、財政の長期的な収支均衡確保に留意しながら、引き続き健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう強く要望いたしまして、平成22年度決算審査の概要報告とさせていただきます。

最後になってしまいましたが、このたびの大震災に際し、被災者救援や支援活動などに献身的にご尽力をいただきました議員の方々、職員の皆様に対し敬意を表しますとともに、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

今後とも、震災の復旧・復興と、さらなる町政の発展と住民の福祉増進のためにご尽力を賜りますようお願いいたしまして、平成22年度の決算審査の報告を終わります。

議長（岩佐信一君） 監査結果の報告が終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。休憩。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑を行います。

総括質疑は、認定第1号から認定第12号までの12件について一括して行います。

通告者は、順次質疑を許します。

3番鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子 幸則 君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 3番鞠子幸則です。私は、東日本大震災の影響について総括質疑を行います。

全国町村議長会編集の議員必携では、決算審査の着眼点として、「決算審査に当たって、最も力点を置かなければならないことは、予算が議決した趣旨と目的に従

って適正に、そして効率的に執行されているかどうか。それから見て、今後の行財政運営にどのような改善工夫がなされなければならないか」と述べています。

こういう観点で決算審査に臨みますけれども、今度の平成22年度の決算審査に当たって、大震災はどういう影響があったかということは避けて通れないと思います。そういう意味では、3.11の東日本大震災が一般会計、特別会計、水道事業会計にどのような影響をもたらしたのか、答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） それでは、鞠子議員さんのご質問にお答えをさせていただきますと思います。

平成22年度一般会計決算に対する東日本大震災の影響についてであります。第一に掲げられるのが、歳入における収入未済額の増加と事業中断による歳出不用額の増加であります。

歳出につきましては、東日本大震災の発生による被災者支援経費として、災害救助経費が9,972万円の決算額となりました。職員手当を除く経費につきましては災害救助法の該当になりますが、県委託金につきましては平成23年度の交付となることから、平成22年度については一般財源での対応となったところであります。道路の応急復旧や瓦れきの撤去などの災害復旧費につきましても、合わせて5,710万5,000円の決算額となったところであります。それらの経費についても、「もう少しゆっくり」の声あり）ゆっくり、はい、道路関係です。あと、応急復旧の瓦れき撤去関係の経費ということで、合わせて5,710万5,000円の決算額となったところでございます。これらの経費についても国庫補助の交付が平成23年度になることから、東日本大震災に係る平成22年度の経費については、一般財源対応になったところであります。

また、東日本大震災の発生に伴い3月11日をもって平成22年度の町の事業が中断を余儀なくされたため、各費目において例年以上の不用額が発生したものと同時に、繰り越しが必要な事業についても、明許繰越事業が15事業、事故繰越事業が1事業の計16事業、額にしまして2億7,988万2,000円を平成23年度に繰り越すことになったものであります。

歳入におきましては、被災者の現状を考慮し、町税の3月末納期限を5月末に延長したことから、口座振替を利用している方々の5月31日納期の収入が翌日以降の

6月収入となるなど、結果として平成22年度の町税収入未済額が増加することになりました。また、被災したことにより納期まで収めることができなかつた方たちも多数いたのではないかと推定しております。

町税につきましては、前年度にも増して滞納整理に力を入れ取り組んでおり、2月末時点での収入状況から判断しますと、決算においては前年度以上の収納率が期待できたことから、東日本大震災は平成22年度の町税収納額及び収納率低下に大きな影響を与えていると推測されます。

他の費目の収入状況につきましても、震災の影響により震災後開設できなかった保育所・児童館収入や学校の休校の影響から学校給食費収入などが前年度と比較して収入減となっているところであります。

一方、寄附金につきましては、東日本大震災発生から3月31日までの間に、震災に係る復旧復興寄附金として、全国から、金額にしまして2,133万4,000円の寄付をちょうだいいたしました。重ねて衷心より御礼を申し上げる次第であります。

今回の東日本大震災に係る経費は、年度末であったこともあり、国庫補助金などの交付を年度内に受けられず、すべて一般財源による対応となったことから、不足財源を特別交付税、寄附金、財政調整基金の繰り入れで対応することとなりました。

このような状況を勘案しますと、東日本大震災が平成22年度の一般会計決算に与えた影響は非常に大きく、東日本大震災が発生しなかつたと仮定すると、実質収支の増加や財政調整基金の増加に加え、町税の収納率の向上など、近年においても最も優れた決算状況になったものと思われまふ。

次に、土地取得特別会計、工業用地等造成事業特別会計になりますが、東日本大震災が各特別会計の平成22年度決算に与えた影響は特になかつたものと思われまふが、工業用地等の造成事業特別会計につきましては、現在造成地に仮設住宅が建設されていることから、平成23年度以降の今後の売却等の際には何らかの影響は出るものと思われまふ。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、私の方から保健福祉課所管になります五つの特別会計についてお答えいたします。

初めに、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の

3特別会計についてでございますが、この3特別会計につきましては、保険税及び保険料の最終の納期限が3月31日から5月31日に延長になったというふうなことから、口座振替を利用されている方々の5月末の納期分が翌日の6月以降の収入になったというふうなことから、町税と同様の理由で収納額及び収納率の減に影響があったものと考えております。

次に、老人保健特別会計、介護認定審査会特別会計の2会計でございますが、これらにつきましては、影響はなかったものと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 学務課の方からは、奨学資金貸付特別会計の決算についてであります。平成22年度の新たな奨学資金貸付者は2人で、以前からの貸付者数を合わせますと、前年度対比で12人減の29人となっております。償還者数は、前年度対比で16人減の200人となっております。また、償還額につきましては、現年度分は前年度対比で550万円減の1,817万790円で、滞納繰越分につきましては若干上回りをまして280万5,550円となっております。

東日本大震災の平成22年度への影響につきましては、通年は出納閉鎖期間、この期間中にまとめて償還される件数が多く、毎年この出納閉鎖期間中の償還額は約400万円以上となっておりますが、平成22年度は、前年度対比で2分の1以下の184万7,290円となっており、この東日本大震災の影響から償還ができなかった方が多かったものと推測されます。以上です。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） それでは、私の方からわたり温泉鳥の海特別会計につきましてご説明申し上げます。

まず、リニューアルオープンから3年が経過いたしまして、震災の6日前の3月5日土曜日でございますけれども、70万人達成のセレモニーを開催したところでございます。この時期は、本町の食の特産であります「はらこめし」に次ぐ「ほっきめし」のシーズンであったことや、年度末に当たっての事業所等における歓送迎会などを積極的に受け入れるなど、1日当たりの利用収入につきましては100万円を目標に営業展開をしてみいました。しかしながら、東日本大震災の発生により、発生当日の3月11日以降3月末までの21日間の営業休止に追い込まれましたことから、約2,000万円の減収となるなど大きな影響が出たところであります。

最終的に、わたり温泉島の海の運営基金から1,403万円の繰り入れを行いました
が、東日本大震災が発生せず、通常営業を継続したことにより約2,000万円の減収
がなかったものと仮定いたしますと、職員人件費、食材費、光熱水費など通常管理
経費等を考慮しても、わたり温泉島の海運営基金からの繰り入れを行わず運営がで
きたものと推測されます。

議長（岩佐信一君） 上下水道課長。

上下水道課長（清野博文君） 最初に、公共下水道事業会計の決算についてご説明させてい
ただきます。

公共下水道事業の特別会計の決算につきましては、東日本大震災以降の使用料は
4月請求となることから、歳入への大きな影響はありませんでした。

一方、歳出に関しましては、東日本大震災における被害状況を把握するための調
査費用及び仮設工事費として130万1,390円を支出したところではありますが、平成22
年度におきましては、本格的な復旧工事等を行っておりませんので、歳入歳出とも
公共下水道事業特別会計に与えた影響は少なかったと分析しております。

最後に、水道事業会計の決算に係る東日本大震災の影響ですが、初めに収益的収
支から説明しますと、収益的収入については、震災以降の利用料金は下水道使用料
と同じく4月請求となり平成23年度の決算となるため、ほとんど影響を受けており
ません。

収益的支出につきましては、被災した配水管の復旧費用及び給水活動費用、さら
には津波により流失した配水管等を固定資産から除却する費用で、合わせて1,463
万6,472円を特別損失として計上しております。また、宮城県仙南仙塩広域水道の
漏水事故に伴い受水が停止した影響により、田沢浄水場を24時間運転体制としたこ
とから、時間外運転委託料150万1,290円を営業費用として計上しております。以
上、収益的支出として1,613万7,762円の費用を計上したものであり、同額が純利益
から減額されたといった影響が出たところでもあります。

なお、資本的収支につきましては、収入、支出ともに、ほとんど影響を受けな
かったところでもあります。以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3番（鞠子幸則君） 詳しくは設置される特別委員会でお聞きしますが、出納閉鎖
期間というのは4月と5月というふうに、確認ですけれども、それでいいんです

か。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 議員さんのおっしゃるとおりそのとおりでございます。

3 番（鞠子幸則君） わかりました。終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、鞠子幸則議員の質疑を終結いたします。

次に、6 番高野孝一議員、登壇。

〔6 番 高 野 孝 一 君 登壇〕

6 番（高野孝一君） 6 番高野孝一です。

私は、亶理町の地球温暖化対策の推進状況について伺います。

平成20年の7月1日に、環境基本条例が国の方で制定されました。これは、環境基本法に基づき県の環境基本法、そして亶理町の環境基本法ができて、基本計画の指針に基づき、第4次総合発展計画にも位置づけられ、事業を実施すると理解しております。その第4次総合発展計画の中にも、「町施設（事務・事業）から、温室効果ガスの排出抑制計画に沿って、二酸化炭素の排出抑制に取り組む」と明記されております。

亶理町は、平成22年の3月に亶理町地球温暖化対策実行計画、これは亶理町の事務・事業にかかわる温室効果ガスの削減計画を策定しております。これらの目的に書いておりますけれども、「本町でもさまざまな事務・事業を進める中で、率先して環境に配慮した取り組みを実践していくことは、環境負荷の低減に効果があるだけでなく、町民、事業者の自主的な活動の活発化につながる」というふうに明記されております。

それで、1997年に京都議定書が採択されて、国の方では、平成20年から平成24年までの5カ年計画で、1990年を基準のレベルとして6%削減としております。それで、亶理町は平成22年から平成26年までの5年間を目標の計画に掲げておりますけれども、基本になる基準年は平成20年、これはCO₂の排出量が約4,000トン、それを平成26年度までに約3,784トンまで削減するというふうに、目標を掲げております。

その中で、ことしは平成22年度、5年のうちの初年度ということで、大変取り組みのその数字が期待されるわけですが、ことしのその削減量はどのくらいだったのか、まずお聞きいたします。

議長（岩佐信一君） 町民生活課長。

町民生活課長（安喰和子君） 高野孝一議員の地球温暖化対策の進捗状況についてのご質問についてお答えいたします。

ご質問にあった亙理町地球温暖化対策実行計画は、亙理町環境基本計画に基づく地球温暖化対策の取り組みの一環であるとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、市町村に策定が義務づけられている「温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画」として位置づけられているものであり、本町においては、平成22年3月に策定されたものです。

その概要は、町が行う事務事業における温室効果ガスの削減計画であり、本町においては、平成20年度を基準年として、平成22年度から平成26年度までの5年間で6%の二酸化炭素排出の削減を目標としているものです。

具体的には、役場庁舎やその出先機関及び小中学校などの町の施設において、使用される電気や石油類などについて省エネを初めとした各種の取り組みにより使用量を削減し、二酸化炭素の削減量に換算し、評価や改善を行っていくものです。

この計画の実施状況については、毎年、広報などによる進捗状況の公表を予定しており、本来であれば、決算が確定するこの時期までに公表できるスケジュールを予定しておりましたが、3月11日の東日本大震災により、入力データが流出した施設があったことや長期間の停電、断水のほか、本庁舎が地震の影響により使用できない状況となったことからテント及び仮設プレハブでの対応等、各公共施設が通常でない使われ方をしたことによりましてデータが取れないため、平成22年度の公表はできませんので、ご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） せっかく質問したのに、いい答えが来なくてちょっと残念ですけども、では、これからのことをお聞きします。

3月11日に大震災ありまして、平成22年度から5年間というふうなものの中で、もうちょっと頓挫してしまった部分があることがちょっと懸念されるんです。それで、これからあと平成23年度から4年間ありますけれども、その間にこの目標を掲げた6%を最終的にクリアできるのかどうかというのが、この状況で難しいのかなと思うんです。その中で、今原発がこういうふうな状況になって、皆さん節電して、かなりそのCO₂削減には多分、意識はしてないと思うんですけれども、結果

的にはやっているようにはなると思うんです。ただ、今度例えば瓦れき処理なんかでも……。

議長（岩佐信一君） 高野議員、平成22年度の決算に従って発言をしてください。

6 番（高野孝一君） 答えが出てないので。

議長（岩佐信一君） 平成26年度までというあれはできませんので。

6 番（高野孝一君） まず、わかりました。

では、平成22年度ができてないので、これから取り組むわけですけれども、その中で、役場の方もしくはその町民、事業所の方が少しでも節電できるような形として一つ提案あるんですけれども、例えば、皆さんが使っているパソコンというのは、つけっ放しで大体30から40ワット電力消費するんです。これをお昼とか、例えば使わないときは待機にしておくとか、そういうふうな形にするとか。例えば、あてこの家電がどのくらい電気食っているかとなかなかわからないんですけれども、実はワットモニターというのがあります。ワットモニターは、家電とコンセントの間にちょこっと差し込むやつで、大体単価3,000円くらいなんですけれども、それをちょっと見本に何点か買っていただいてやると、電気料とCO₂の方の発生の数字が出ます。それを見ることによって、例えば役場職員の方たちが、「これはこのくらいCO₂発生してるんだな」というふうに……。

議長（岩佐信一君） 高野議員、それは平成23年度の予算の段階で。平成22年度はできませんという答弁が来てますので。

6 番（高野孝一君） では、「終われ」ということですよ。（「いやいや」の声あり）
では、終わります。（「総括ですね」の声あり）

議長（岩佐信一君） これをもって、高野孝一議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第12号までの12件については、本町議会の先例により、議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第12号までの12

件については、議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

次に、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、先日開催の議会運営委員会並びに全員協議会で事前協議をし、了承された委員を選任したいと思います。

委員長に熊田芳子委員、副委員長に島田金一委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員長に熊田芳子委員、副委員長に島田金一委員を選任することに決定いたしました。

なお、ただいま設置いたしました決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の規定による権限を委任いたします。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託しました認定第1号から認定第12号までの12件については、会議規則第43条の規定により、9月21日までに審査を終えるよう、期限をつけるようにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第12号までの12件については、9月21日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

9月15日からは決算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時39分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 安細 隆之

署名議員 小野 一雄